

# HPVワクチン接種を受ける方へ：予約申し込み（4月10日～）の前に必ず確認してください。

住民票の登録はどちらですか  
(現在住んでいる住所ではありません)

佐賀県内市町村

佐賀県外の都道府県

住民票を登録している市町村（市役所等）で  
9価HPVワクチン用の接種予診票を入手する

佐賀県内で接種希望

住民票登録地で接種希望

公費接種\*を受けるには：住民票を登録している市役所（町役場）で  
予防接種実施依頼書の発行を申請し、9価HPVワクチン用の接種予診票  
を入手する。後日、居住先に自治体長名で接種自治体への接種依頼書  
が送付される（接種時に持参する）。

\*接種時は医療機関で費用を支払い（1回の接種で2.5～3万円程度）、  
後日、住民票のある自治体から払い戻しを受けることになります。  
公費負担の対象とならない場合もあります（住民票を佐賀県内  
に移せば、県内医療機関での公費接種が可能です）。

住民票を登録している  
市町村にワクチン接種  
医療機関、ワクチン接  
種予診票について問合  
せる。

ワクチン接種を希望する医療機関

附属病院以外  
の医療機関

佐大医学部  
附属病院

各自で問合せ

ワクチン接種は4/17以降の  
毎週水曜日 13:30～15:30

取得した予診票を手元に電話予約を行う（0952-34-3822）。  
予約後、9価HPVワクチン用の接種予診表を保健管理センターに  
持参し、必要な書類確認を終了させる ⇒ これで予約完了。  
\*2024年4月10日（水）より予約を開始します。  
\*電話受付：平日の10:00～15:00に限ります。

繋がりにくい場合があります。

0952-28-8181（本庄）  
0952-34-3215（鍋島）

①保険証、②予診票、③母子手帳、  
④診察券（あれば）の四つを持参する。